

令和5年10月18日
独立行政法人国民生活センター

2023年度 公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案（独立行政法人国民生活センター相模原事務所の研修宿泊施設等運営業務）に関する意見募集の結果について

標記について、令和5年8月17日から8月30日までの間、ご意見を募集したところ、1社の法人の方から4件のご意見をお寄せいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要及びご意見に対する当センターの考え方を別添のとおりまとめましたので公表いたします。

<意見の概要>

お寄せいただいたご意見の概要は以下のとおりです。

- ① 宿泊業務及び食事提供業務を受託するにあたり、ご利用者へのサービス向上を目指すのは当然ですが、稼働率を向上させるのは専門外であり、別契約業務として検討頂きたい。
- ② 「食堂の運營業務については、センターが光熱水費を負担し、設備を貸出ししているため、委託費の支払いはないものとする」について、パートスタッフは宿泊業務と兼務は可能ですが、調理スタッフは食事提供の有無にかかわらず常駐せざるをえない為、社員人件費等の固定委託費を検討頂きたい。
- ③ 食堂業務単体での参画により共同体にて参画をした場合、固定費並びに補助金もないままでは、運営がキビシイ為、食堂単体での参加が可能になるよう窓口を広げて頂きたい。
- ④ 1回の提供食数が10食以下の日もある中、定食2種類以上（日替り＋常時提供メニュー）を用意するのは、サービス過多ではないでしょうか。

<回答>

ご意見いただきありがとうございます。

お寄せいただいた内容に対し、以下の通り回答いたします。

①について

ご意見として受け検討いたしました。本契約は、相模原事務所において各種研修等を行うための施設を一体的に管理運営することにより、民間事業者の創意工夫による管理運営業務の質の向上等及び施設の有効活用をより推進しようとするものです。

このため、研修施設等の稼働率を向上させるための取り組みにつきましても本契約で実施して頂きます。

②について

ご意見として受け検討いたしました。本業務で実施する研修・宿泊施設貸出業務により、施設の稼働率が向上し、食堂の利用も増加させることが可能であること、また、そのような状況があってもセンターが光熱水費の負担、設備を無償で貸し出すことを想定しておりますので、食堂の運営に関して委託費をお支払いすることは考えておりません。

③について

ご意見として受け検討いたしました。本契約は、相模原事務所において各種研修等を行うための施設を一体的に管理運営することにより、民間事業者の創意工夫による管理運営業務の質の向上等及び施設の有効活用をより推進しようとするものです。

このため、研修施設の一部である食堂の運営を切り離して契約することは見送らせて頂きます。

なお、本業務で実施する研修・宿泊施設貸出業務により、施設の稼働率が向上し、食堂の利用も増加させることが可能であること、また、そのような状況があってもセンターが光熱水費の負担、設備を無償で貸し出すことを想定しておりますので、食堂の運営に関して固定費や補助金をお支払いすることは考えておりません。

④について

ご意見として受け検討いたしました結果、「メニューについても別途協議することも可能とする」旨を追記いたします。